

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県土整備部 県土整備総務課 建設業対策室
契約締結年月日	令和4年4月1日
契約者名	一般財団法人建設業情報管理センター
契約名	建設業情報管理システム電算処理業務
契約金額 (税込み)	システム基本料 : 55,000 円×12 ヶ月 建設業許可電算処理料 : 2,200 円×件数 経営事項審査電算処理料 : 702 円×件数
随意契約理由	<p>建設業情報管理システム電算処理業務においては、建設業許可事務等を行う国及び都道府県が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録する。建設業者の許可情報等を行政庁間で共有することにより、建設業者間における技術者の名義貸し等の防止や建設業者に対する指導監督業務を適正に行うこと等に資する。</p> <p>これら目的を達するためには、各許可行政庁が、全国の許可業者を登録するデータベースに常時アクセス及び入力でき、また同データベースは全許可行政庁によって常時更新され得る状態にする必要がある。</p> <p>一般財団法人建設業情報管理センターは、上記の状況を実現するため国及び全国各都道府県等の出捐により設立された法人であり、当該センターが開発・所有する建設業情報管理システム以外には、本業務に利用可能なシステムが存在していない。</p> <p>したがって、本業務については一般財団法人建設業情報管理センターが唯一の契約先であり、当該センターと随意契約を締結する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号